

2組 1班 - 1

8軒

地域の皆さま

社会福祉法人
堺市社会福祉協議会
(公印省略)

令和6年度 住民賛助会員募集について（依頼）

時下、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は本協議会事業ならびに地域福祉の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会では、地域福祉の推進を目的に、住民賛助会員の募集に取り組んでおります。昨年度募集の際には、賛助会員への加入や取組について、皆さまにご協力をいただきましてありがとうございます。

今年度につきましても、堺市の地域福祉の発展のためにご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、すでにお申し込みいただいた方には、重ねてのお願いになりましたことをお詫び申し上げます。

記

1. 募集内容 堺市社会福祉協議会 住民賛助会員
2. 会費 年額 1口 500円（年度ごと・複数口可）
3. 申込方法 別添のチラシに付いている払込取扱票に必要事項を書き入れ、郵便局（ゆうちょ銀行）にてお振り込みください。（振込手数料は本協議会が負担いたします。）
※ ゆうちょ銀行では、令和6年1月22日より現金支払時の加算料金110円が廃止となったため、払込取扱票の金額欄には口数に応じた金額を記入し、お振込みいただきますようお願いいたします。
例：住民賛助会費 500円 1口の場合は500円
住民賛助会費 500円 2口の場合は1,000円

- ※ 会費は、機関紙（堺の福祉）の発行や地域のつながりハート事業の推進など、地域福祉のために活用されます。
- ※ 住民賛助会員は、強制的にご加入いただくものではなく、社協活動にご賛同いただいた方に任意で加入していただくものです。

別添のチラシを1世帯1枚ずつお取りください。